

平成 19 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 トレンドマイクロ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 エバ・チェン  
(コード番号 4704 東証第一部)  
(URL <http://www.trendmicro.co.jp/>)  
問合せ先 代表取締役 COO 兼 CFO マヘンドラ・ネギ  
( T E L . 03 - 5334 - 4899 )

## 米国 NASDAQ における当社 ADR (米国預託証券) の上場廃止 および SEC (米国証券取引委員会) からの登録廃止に関するお知らせ

当社は平成19年4月26日開催の取締役会において、米国NASDAQ市場に登録している当社ADR (米国預託証券) の上場廃止およびSECからの登録廃止の申請を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 上場廃止の申請およびSECからの登録廃止の理由

当社は、1999年7月以来米国NASDAQ市場に当社ADR (米国預託証券) を上場いたしておりました。しかしながら、同市場における当社ADR取引高は小さく、当社株式における海外投資家の取引は東京証券取引所に集中しているのが現状であります。斯かる状況を鑑み、米国NASDAQ上場を廃止し、SECから登録廃止することによる影響は軽微であると判断し、併せ固定費の削減による効率化を図るものであります。尚、上場廃止後も当社はADRプログラムを維持し、当社普通株式の東京証券取引所における上場を従来どおり継続していく予定です。

#### 2. 今後の見通し

##### (1) 上場廃止手続に関する日程

上場廃止通知予定日 : 平成19年4月26日 (当社からNASDAQへの書面通知)

上場廃止申請届出予定日 : 平成19年5月21日

上場廃止予定日 : 平成19年5月31日

##### (2) ADRプログラム

米国NASDAQ上場廃止後も引き続き当社ADRの預託銀行であるニューヨーク銀行とのADRプログラムは維持する予定であり、引き続き米国の未公開株式流通市場で取引は可能であります。

##### (3) SECからの登録廃止

当社は、2007年6月4日またはそれ以降に米国証券取引委員会に登録廃止の届出を行う予定です。登録廃止の届出後、当社のSECへのForm 20-F及び6-Kの継続開示義務は直ちに停止されます。登録廃止および継続開示義務の終了が有効となる日はSECに登録廃止の届出を行った日から90日後 (SECの判断によりそれ以前の日) と予想します。

以上